

「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議（第3回）議事概要

- 事務局から、合同電話相談窓口における相談状況について、会議資料2「相談状況の分析（9月5日～10月31日）」に基づき、説明がなされた。
- 法務省の構成員（大臣官房司法法制部長）から、法テラスにおいて、「合同電話相談窓口」の機能等を継承した新たな対応窓口である「靈感商法等対応ダイヤル」を開設することのほか、関係省庁が連携し、法テラスを中心とした相談対応のネットワークを形成するとともに、取り扱った案件の追跡調査やフィードバックの実施等により実効的な支援策を検討していく必要があることなどについての説明がなされた。
- 日本弁護士連合会から、同会が実施しているフリーダイヤルによる無料法律相談の申込受付状況等について説明がなされた。
- これまでの相談状況等を踏まえ、被害者の救済に向けた総合的な相談体制の充実強化のための方策に関して、法テラスを中核としながら、関係する各種相談機関等による網羅的なネットワークを構築し、切れ目のない支援を行っていくことが不可欠であり、これまで各窓口で行ってきた適切な相談対応を継続するだけでなく、情報や知見の共有を更に進めていく必要があることや、関係省庁が、これらの取組等に必要な体制・環境の整備を行うことなどについて確認がなされ、これをも含め、会議資料3（概要）及び4（本文）のとおり取りまとめがなされた。
- そのほか、会議資料5「お悩み解決のヒントとなるQ&A」の改訂について申合せが行われた。